

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第4回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和5年3月23日（木）	14時00分から 15時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第3会議室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 中島 要 副会長 田村 有香 委員 稲森 郁子 委員 富田 須美子 委員 中野 俊彦 委員 濱田 慶子 委員 松井 太 委員 茨木 壽子 委員 奥西 喜代美 委員 小野 克史 委員 田 元浩 委員	
欠 席 者	石川 聡子 委員 大下 和徹 委員 藤下 秀次 委員 野々上 智規 委員	
案 件 名	1. 令和4年度の主なごみ減量施策の実績について 2. 令和5年度一般廃棄物処理実施計画（案）について 3. その他	
提出された資料等の名称	資料1-1 一般廃棄物処理基本計画における主な施策の令和4年度の取組及び実績 資料1-2 リユース可能な子ども服・おもちゃ 無料提供会とミニ工場見学 資料2 令和5年度枚方市一般廃棄物処理実施計画（案） 参考資料1 スマートライフ推進基金の拡充について 参考資料2 フードドライブの試行実施について	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画における重点施策・事業について令和4年2月末時点の実績を確認し、事務局より提案のあった今後の予定等について確認した。 ・令和5年度枚方市一般廃棄物処理実施計画（案）を確認し、提案のあった内容で策定することについて了承した。 	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	環境部 循環型社会推進室 循環型社会推進課
審議内容	
<p>橋本会長： 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第4回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。</p> <p>事務局： 本日の委員の出席状況は、17名中13名の出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>橋本会長： ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本日の審議会の傍聴希望者の確認をさせていただきたいと思えます。傍聴希望者はおられますでしょうか。</p> <p>事務局： 傍聴希望者はおられません。</p> <p>橋本会長： わかりました、ありがとうございます。</p> <p>次に、議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局： 資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局による資料の確認)</p> <p>橋本会長： それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>案件1. 令和4年度の主なごみ減量施策の実績について</p> <p>橋本会長： 「案件1. 令和4年度の主なごみ減量施策の実績について」です。この案件については、内容が少し多いため、まずは、「基本方向1 家庭系ごみの4Rの推進」の資料の説明をしていただき、一旦質疑をお受けしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料1-1 1～7ページ及び資料1-2に基づき説明)</p> <p>橋本会長： 基本方向1のところまで説明をいただきました。</p> <p>ここまでの説明に関して、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。</p> <p>田村委員： 4ページの取り組み10番の不用品交換情報「あげます・ください」が、活用さ</p>	

れていないという説明がありました。一方で「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」を開催され、チャイルドシートやベビーカー等の需要があることを確認されたということですので、子ども用の物と「あげます・ください」のシステムを、うまくリンクして、認知度も上げながら、活用を進めていくというようなことは考えているのでしょうか。

事務局： おっしゃられたように、子ども関係の物につきましては、当然ある年代になりますと不要になってきますので、譲りたいと思っている市民の方がいると思いますが、リサイクルショップやフリマアプリの利用が主流になっており、「あげます・ください」の活用を選択される方が、なかなかいないというのが現状となっています。

今回、東部清掃工場ですべて初めて開催した無料提供会については、今後も取り組んでいきたいと考えています。

橋本会長： ありがとうございます。

ちなみに、ここに書かれている公民連携によるリユースを検討するというのは、具体的にはどういうことなのですか。

事務局： フリマアプリの運営事業者との連携などを調査・検討しているところです。

橋本会長： 現在、様々な民間企業のリユースサービスがありますが、確立しているサービスについて、そこにあえて市が入っていく必要があるのかと少し思いました。

一方で、東部清掃工場での無料提供会は、盛況だったということで、実際に需要はあると思いますので、保育園や幼稚園等と連携していければ、非常に面白いのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

早川副会長： 7ページの取り組み24番の「ふれあいサポート収集」、「大型ごみ持出しサポート収集」の件についてです。資料にありますとおり、校区コミュニティを通じて各自治会にサポート収集の周知チラシを送付したということで、確かに配布をいただきました。

ただ、現状のサポート収集の要件を満たしていない方の中にも、サポートが必要と思われる方がいると感じます。例えば、私が毎朝、ステーションの見回りをしていると、ご主人と2人世帯のおばあちゃん、家から20メートルもないステーションへかなりの時間をかけて、引きずりながらごみを持って来られます。カラスよけのネットを止めているペットボトルを、すごく取りにくそうにされます。私とそのペットボトルを取って、ネットを上げてあげないと、ごみを出せない、そういった高齢者世帯がいるのです。

これからますます超高齢社会になっていくと思います。当然、一定の基準は必要ですが、今後に向けて、要介護を持っていないけれども、ごみを出すことが困難で、放っておくとその家は、ごみ屋敷になると思うので、何か対応ができないかという思いがあります。何か市の考えがあれば、教えていただきたいです。

事務局： おっしゃっていただいたとおり、ごみの分別項目が増えていく中、それが分か

りにくいとか、なかなかごみが出せないということで、今回、周知チラシを全自治会に配らせていただきました。事前のアンケート調査でも、制度自体を知らないという方が、たくさんおられるという結果であり、チラシの配布後、利用件数も実際に、ふれあい収集、大型サポート収集とも、かなり増えている状況です。

今後につきましては、我々もそういった困っている方、高齢者のニーズというのは、まだまだつかめていないところもございます。庁内福祉部門やケアマネージャーさんを窓口として、ふれあいサポート収集を実施しておりますので、そういったところの実際のニーズというものを調査しながら、できる限りの対応を取っていきたいと思います。まだまだ検討段階ですけれども、今後進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

早川副会長： ありがとうございます。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

田村委員： 今の内容に少し関連して、7ページ 22、23 番にスマホアンケートで、市民認知度の調査を行ったとありますが、その認知度は実際どれくらいだったのですか。

事務局： 昨年の6月に、スマホアンケートということで、回答いただいたのは、1,517名となっております。

ふれあいサポート収集については、「知っている」が約 20%、「知らない」が 80%。大型ごみサポート収集につきましては、「知らない」という方についてが、約 90%という結果でした。

田村委員： ありがとうございます。その対象者 1,517 名というのは、サポート収集の対象になる方ですか。それとも、スマホアンケートに答えてくれた人でしょうか。

事務局： スマホアンケートにお答えいただいた方が、1,517名となっております。

田村委員： なるほど。おそらくですが、スマホアンケートに答える方というのは、サポート収集の対象として設定されている年代よりも、少し若い方が反応してくださるかと思うので、実際、伝えたい年代層には、情報が届いていないということなんだろうと思います。ニーズはたくさんあると思いますので、そこを拾い上げる方法を考えていただければと思いました。

事務局： おっしゃられたとおりの内容で、私どもも改めて認識できた次第です。

対象者へ情報が一番届きやすい方法を考えたときに、目に触れる機会の多い場所ということで、校区全体の自治会、また、民生委員であったり、福祉部門のところに、直接周知チラシを設置させていただくという方法を今年度は取らせていただいた次第でございます。

田村委員： ありがとうございます。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

橋本会長： 取り組み実績を昨年度と比較すると、講習会や出張説明会の回数が減っているように見えるのですが、何か理由はあるのでしょうか。3月実績がまだ入っていないからということですか。

事務局： 講習会など予定をしていたものが、コロナ禍ということで、規模縮小や開催を取りやめたことによるものです。

橋本会長： わかりました。
そのほかいかがでしょうか。

橋本会長： それでは、続きまして、基本方向2以降の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料1 8～10ページに基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。
それでは、8ページから10ページのところになりますけれども、何か質問等がありますでしょうか。

橋本会長： 私のほうから、10ページの32番について、取り組み内容が「省エネ効果の高い設備への随時更新をしてまいります」となっていますが、その左の欄の施策内容を読むと、灰溶融炉の停止、収集車の燃料使用量、低公害車の話もあります。設備更新はそこまで頻繁に行うものではないと思いますので、主な取り組みとして設備更新以外の内容も挙げておこななくても大丈夫でしょうか。

事務局： 今年度、基幹的設備改良事業の第一期工事としまして、灰溶融炉の停止と、その他設備の更新工事を併せて実施しております。灰溶融炉の停止は今年度中に完了しまして、今後2年間は設備の更新の中で、省エネ効果が高い設備に、更新していくという内容となっています。

橋本会長： 今後も設備更新が予定されているということですね、わかりました。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、次の案件に進みます。

案件2. 令和5年度一般廃棄物処理実施計画（案）について

橋本会長： 続きまして、案件2「令和5年度一般廃棄物処理実施計画（案）について」です。市で毎年度策定される、一般廃棄物の処理量の見込みや取り組みを定める実施計画について、来年度の計画案を市がまとめられましたので、その内容を確認したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。それでは、資料2につきましてご質問、ご意見等がございますでしょうか。

橋本会長： 学校給食牛乳パックについて、市の方で破砕、洗浄を行うことになっているのですか。

事務局： 今年度、新たに設備を導入させていただきまして、学校給食牛乳パックを、市で回収し、破砕、洗浄してから、事業者に引き渡しております。

橋本会長： それは通常の牛乳パックのリサイクル工程では、対応できないのですか。

事務局： 学校給食牛乳パックにつきましては、普通の牛乳パックよりも薄く、少し特殊な構造をしていますので、なかなか通常ルートでは、リサイクルがスムーズにできないということで、市で設備の導入をして、リサイクルを推進しているところです。

橋本会長： ありがとうございます。こういう取組は、他自治体でもやられているのですか。

事務局： 全国的にも、珍しい取り組みということにはなってくると思います。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

橋本会長： なければ、次の案件へ進みたいと思います。

案件3. その他

橋本会長： 最後に、その他の案件につきまして、説明をお願いします、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告事項といたしまして、2つご報告をさせていただきます。

まず1つ目に、スマートライフ推進基金の拡充についてです。参考資料1をご覧ください。

(参考資料1に基づき説明)

続きまして、フードドライブの試行実施について、ご報告をさせていただきます。参考資料2をご覧ください。

(参考資料2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。ご説明いただいた、2つの件につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

田村委員： 参考資料2のフードドライブについてですが、募集している食品で、賞味期限まで1ヶ月以上あるものに限定されているのは、その後、パルコープさんのところに行って仕分けをして、子ども食堂に行って、また、使わなかったものを、パルコープさんに戻ってきて、そのあと使うという、そこまでを考えているから、残りの賞味期限が1カ月以上必要という、そういうことなのでしょうか。

事務局： 1ヶ月というのは、提供いただいた食品を無駄にすることなく、何らかの形で、子ども食堂や生活困窮者へお配りするために必要な期間が、大体1ヶ月ぐらいあれば、できるかなということで、設定させていただいております。先ほど、詳しく説明しなかったのですが、資料フローの②の矢印のところで、パルコープさんに搬入した際に、基本的には、2ヶ月未満のものにつきましては、すぐパルコープさんの独自ルートで、生活困窮者であるとか、子ども食堂へ配布していただくという仕組みになっております。市の方に戻ってくる、③の矢印につきましては、賞味期限が2ヶ月以上残っているものということで、市が子ども食堂とマッチングをして、マッチングできなかったものについては、再度、パルコープさんに返すことによって、賞味期限が過ぎることなく、必要な方々に届けられる仕組みとなっております。

田村委員： わかりました、ありがとうございます。

自分の家のことを考えたときに、賞味期限まで1ヶ月あるものを持っていくかなというのが、ちょっと気にかかりました。このフローを見ても、もし、パルコープさんから、直接市内の子ども食堂に持っていき、枚方市を通さずに矢印が直接、食品を必要としている方へ行くようになっていたら、もう少し賞味期限が短いものでも回収できるのかなと思って、市民の利用のしやすさから思うと、1カ月がちょっと微妙に長いのかなという、そこがちょっと気になりました。

事務局： 実際、市に提供いただいた食品を見ますと、意外と賞味期限が長い、半年後とか、1年後とか、そういった食品も多く入れていただいておりますので、賞味期限が近いから、提供しようという方は、比較的少ないような状況になっております。

ただ、パルコープさんも独自のルートを持っていますので、短い期限の食品については、市内の子ども食堂をはじめ、市を通さずに生活困窮者などにお渡ししている状況です。その一方で、市では子ども食堂さんのニーズと合わせるために、マッチングという特殊なことをやっていますので、それに対しての十分な期間が要するというところで、パルコープさんとのやり方とは、少し差別化を図っており、1ヶ月以上の賞味期限を設け、フードドライブを実施しております。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

田 委 員： 前にも、ちょっと一言申し上げたと思うのですが、フードドライブの目的は、生活困窮者を助けるためなのか、食品ロスを何とかするためなのか、どちらに主眼を置いているのか、ちょっと気になりました。

先ほどもおっしゃっていた、パルコープさんへ、戻す、戻さないという話も、パルコープさんで独自ルートを持っておられるのであれば、市がわざわざそこに介入する必要があるのかなと思います。やるのであれば、全然違うルートでやるべきかと思います。そういうところが少し疑問を感じました。

事 務 局： フードドライブの目的についてですが、もちろん我々、環境部といたしましては、食品ロスの削減を主眼に置いた取り組みとなりますが、市全体といたしましては、フードドライブをすることによって、結果的に生活困窮者などの、食品を必要としている方々に食品を届けられるという福祉的な面や、子育ての面もございますので、両方が目的となっていると考えております。

それと、もう1点、パルコープさんの独自ルートでやったほうがいいのではないかとこのところですが、パルコープさんのフードドライブの方法といたしましては、マッチングを行うことなく、パルコープさんが選んだ食品をお渡ししているという仕組みになっております。それに対して、市で行っているやり方は、リストを作成し、子ども食堂さんに必要なものを選んでいただいて、それをお届けするというので、少しパルコープさんの独自ルートと、フードドライブのやり方が違っている仕組みになっております。

田 委 員： 個人的には、その違いがあまりわからないので、腑に落ちない部分があります。

それと、先ほどの子ども服とか、子ども用品の譲渡の件ですが、リサイクルショップやフリマアプリなどの普及により気軽に売れるものを、わざわざあげに行きますかというところで、とても難しい取り組みなのかなと思います。行政としてどこまで介入をするべきものなのかも少し気になりました。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

中野委員： 資料2の令和5年度枚方市一般廃棄物処理実施計画（案）についてです。

3ページ 生ごみ堆肥化講習会を継続実施し、普及を進めるということについてです。令和4年度の実績があまり伸びていません。資料1-1の3ページの取り組み7番の実績に記載のあるように、EM容器の貸与が10件、コンポストの貸与が7件です。当初は、合わせて40件の計画だったはずなのですが、この結果ですので、非常に悪いなと感じています。

要因の一つとして、我々は、生ごみ堆肥化を推進するボランティア団体として、これまでは市の委託を受けて、モニター事業を実施してきましたが、本年度から、全て市で行うことになり、このような結果となったものと思います。

我々の生ごみ堆肥化モニターの会員は、約80件の会員がいらっしゃいます。この実績表には出てきませんが、ボランティアとして生ごみを減らしている、焼却ごみを減らしていることをやっています。これを我々としては、ぜひ増

やしていきたいと考えています。

生ごみを減らしていくということのスタンスと、それを継続して実施することについて、市の考え方が、私は非常に読めないというか、分からないというものが、令和4年度はありました。

令和5年度についても、非常に厳しい話があったものですから、そのあたりの市の考えを教えてくださいと思います。

事務局： 生ごみの堆肥化につきましては、ごみを減らしていく上で重要なことであると考えています。実際、先ほど委員からもご指摘がありましたとおり、生ごみの堆肥化講習会についても、昔は6月に募集をかけさせていただいて、参加者が結構集まっていたという状況もあるんですけども、近年は、なかなかちょっと集まらない状況があり、募集時期を変えたり、いろいろ四苦八苦しなご参加者の増加に向けて取り組んでいます。

また、生ごみ処理機についても、過去、各学校でモニターしながらやっていましたが、臭いや機械的な問題もあり、現在、研究しているところにあります。

生ごみ堆肥化の取り組み自体を減らしていく考え方はありませんし、実際どういった形で市民の方々に参加していただくのか、他市町村も含めた中で取り組んでいるところです。

橋本会長： ありがとうございます。

早川副会長： この案件以外の内容で一つありますけれども、いいですか。

この間、市のパッカー車が壊れたんですよ、ご存じでしょうか。

私は、焼却場の近所に住んでいるもので、すごい音で消防車両が来て。後で、ごみ収集車のパッカー車が火災で煙を出していたというふうなことを聞きました。先ほどお聞きしたら、幸い、完全に車が壊れてしまうような火災ではなかったということらしいのですけれども。

私は過去に、パッカー車がもう使えなくなったという火災もあったと何度か聞いたことがあります。パッカー車というのは、100～200万円で購入できるような車ではなく、かなり高額な車です。それは当然、市民の税金を使って買っている車なんですよ。そうすると、よく市役所に対して、市役所は無駄遣いをしているというふうな、何回もそういう言葉も聞いたと思うんですけども、無駄なことをさせてる市民もいるわけですよ。ルールをちゃんと守っていたら、火災は発生しませんので。例えば、ガスをちゃんと穴開けて抜いてないとかね。何かいろんな理由があると思うのですけども、燃えてしまうと、パッカー車が使えなくなって、高額な車を買わないといけなくなる。最近は民間業者も入っているそうですが、多分、収集で火災が発生したら、市が弁償しないといけないものとなっているのではないかと思います。そういうことを、市としても公表していくべきだと、私は考えています。

例えば、あまり特定してしまうと、そこの自治会とか、コミュニティとかが怒ってくるかもしれませんので、特定まではできない形で、とある地区を収集し

ている車に、こういう理由で煙が出て、収集車が大変なことになりましたと。想定被害額は何百万、まあ全壊したら 1,000 万円か 2,000 万円かわかりませんが、そういうことはやっぱり公表すべきだというふうに考えています。

その公表の仕方としては何がいいかわかりませんが、1つはホームページがありますね。あと広報紙、これは1ヶ月1回ですので、原稿は2ヶ月前くらいには出さないといけないと思うので、多分無理かなと。あと、広報を通じて記事の報道提供をしてもらって、日刊紙に載せてもらう。多分、何千万かの被害が出たら日刊紙も載せてくれるだろうと思いましたが、やっぱり適正に市民に周知をして、税金を無駄にさせないようにというようなことも、今後啓発していくべきじゃないかなと考えています。もし何かそれに対して思いがあれば、お聞かせいただいたら非常にありがたいです。

事務局： ご意見いただきましたとおり、車両火災については、年間に数件発生しているという状況です。車両火災があった場合、市としては、ホームページに記事を載せたりもしてるんですけども、おっしゃっていただきました、市民の方々に知っていただきたい情報として、火災の原因については書かせていただいているんですが、損害額までは公表もできていない状況となっております。

火災の原因となったごみが出されていた地区の特定については、粗大ごみについては個別収集してますので、ある程度特定はできるので、火災があった場合は、ポスティングなど、ごみ分別ルールの周知にも取り組んでいます。

市民の財産を守るという観点もありますし、委託業者さんの車両で火災が起こり、収集ができなくなってしまうことについても、問題があると思っておりますので、市民の方々に、よりルールを徹底いただけるように、積極的に働きかけていけないと思っておりますので、今後も取り組みを進めで参りたいと思っております。

橋本会長： ありがとうございます。分別アプリなどで、ニュースとして流すという方法もあるのかなと思いました。

その他の議論に入ってますけど、全体を通じていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

橋本会長： それでは、今回の審議会が、委員の皆様の最後の審議会ということで、事務局から、一言ご挨拶の申し出がありましたので、お願いします。

事務局： 改めまして、環境部長の兼瀬でございます。本日は足元の悪い中、ご参集賜りましてありがとうございます。また、様々なご意見いただきましてありがとうございます。今後の取組に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。令和4年度廃棄物減量等推進審議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、様々な視点から、本市廃棄物行政に関するご意見やご提案をいただき、厚くお礼を申し上げます。令和3年度から始まりまし

た、今期の審議会におきましては、昨年度は一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきまして諮問させていただき、限られた時間の中ではございましたが、数多くのご審議を経まして答申をいただきました結果、令和4年3月に基本計画の改定を行うことができました。

また、今年度におきましても、事業系ごみ処理手数料の見直しにつきまして、ご審議いただきました結果、昨年12月に条例を改正し、手数料の改定に向けて手続きを進めることができました。これもひとえに、委員の皆様のお力添えにより実現できましたこと、心から感謝をするところでございます。

さて、今期の審議会は本日で最後となります。今期をもって退任される委員の皆様におかれましては、これまでの長きにわたり、本市の廃棄物行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございました。また引き続き委員として、お力添えをいただく皆様におかれましては、来年度以降も廃棄物行政を取り巻く状況の変化を踏まえました、数多くのごみ減量施策等につきまして、ご意見等いただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いをいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、今期最後の審議会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

橋本会長： ありがとうございます。私からも、昨年度、今年度とわたりまして、基本計画の見直しと、事業系ごみ処理手数料見直しといった大きな案件のご審議いただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。それでは、事務局から、その他、連絡事項等がありますでしょうか。

事務局： 来年度の1回目の審議会は、新体制の下、6月を目途に開催させていただきますので、引き続き御就任いただく方につきましてはよろしくお願いいたします。

橋本会長： ありがとうございます。では、特に皆様から、その他何かないようでしたら、本日の審議会は、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。